

広 報

巨理名取共立衛生処理組合

編集・発行

巨理名取共立衛生処理組合

総務課

岩沼市下野郷字新藤曾根1-1

TEL 0223-22-1717

FAX 0223-22-2793

SOS ごみピットが大ピンチ!! SOS



令和4年

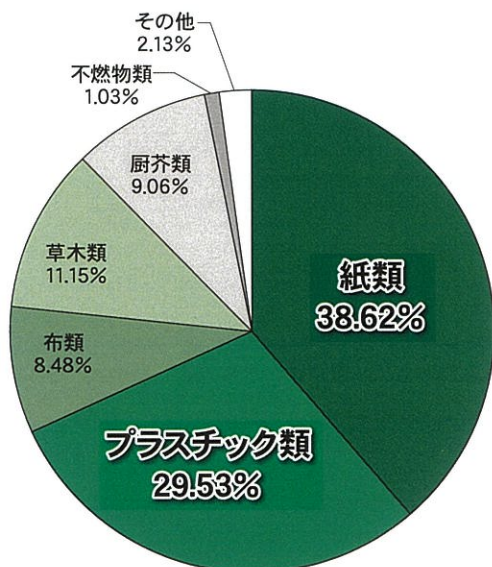
4月号

もくじ

○もえるごみの中のリサイクル資源について	P1
○令和2年度 決算報告	P2
○令和2年度 人事行政の運営状況について	P3~P4
○正副管理者、組合議員構成	P4
○令和2年度 ごみ処理状況について	P5
○充電式電池発火事故多発	P6
○令和2年度 し尿処理状況について	P6
○申し込み等のお知らせについて	P7

もえるごみの中のリサイクル資源について

現在、もえるごみの中に紙類やプラスチック製の製品、複合素材製品類のケーブルやハンガー、空き缶等が混入しています。資源物の混入はもえるごみの増加や機械が壊れる原因になりますので、分別の徹底に一層のご協力をお願いします。



毎月のもえるごみの分析結果の平均値(令和2年度)



プラスチック製容器包装類の分別方法

プラスチック製のお菓子の袋や食品トレイなど、商品や製品を梱包する袋や容器はプラスチック製容器包装類に分類されます。



紙製容器包装類の分別方法

紙マークのついていないトイレットペーパーなどの紙芯やカレンダー、封筒、コピー用紙なども紙製容器包装類に含まれます。(金属やフィルム等は取り除いてください。)



もえるごみの中の鉄屑



もえるごみとして焼却



NG



資源として分別

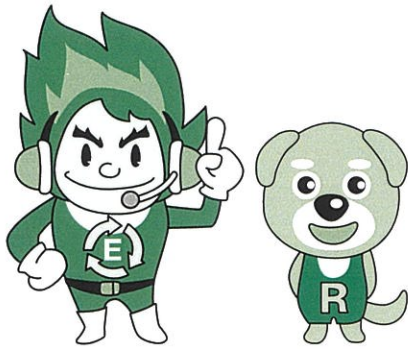


一人一人の意識と行動が重要になってきます。
ごみの削減に向けてご協力をお願いします。



※詳しくは、各市町で配布しているごみカレンダーや組合ホームページの「家庭ごみの分け方・出し方早見表」をご覧ください。

令和2年度 決算報告



令和2年度決算が12月に開催された議会定例会で認定されました。歳入決算額は24億232万4千円、歳出決算額は23億6,241万1千円となり、差引額は3,991万3千円の黒字決算となりました。前年度と比較すると、歳入で3,750万3千円の減少、歳出で2,375万6千円の減少となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による景気低迷のため資源物売り払い単価が下落し、前年度より財産収入が1,832万5千円減少しました。

歳入総額 2,402,324千円

分担金及び負担金

構成市町からの負担金です。

使用料及び手数料

し尿処理手数料とごみ処理手数料です。

国庫支出金

事業を行う際の国からの補助金です。

財産収入

売電や資源物売り払いなどによる収入です。

繰入金

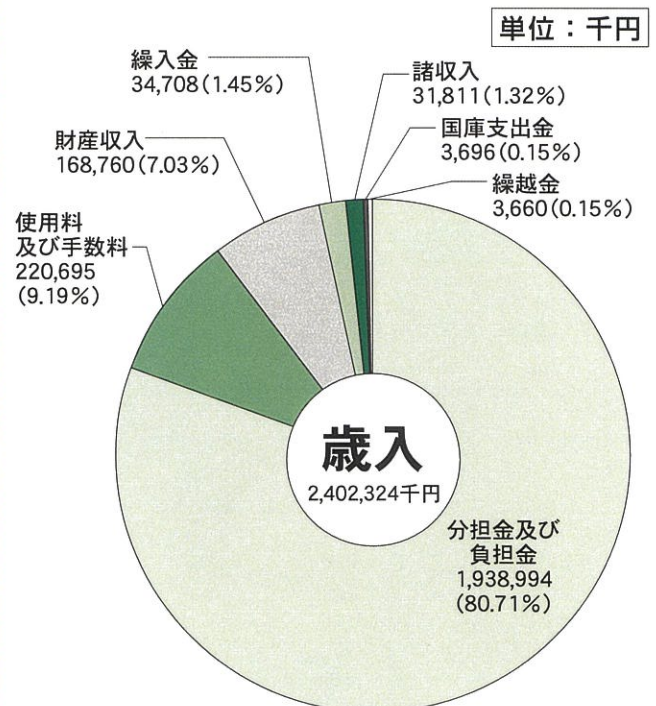
財政調整基金からの繰入金です。

繰越金

前年度からの繰越金です。

諸収入

災害廃棄物処理料などによる収入です。



歳出総額 2,362,411千円

議会費

組合議会の運営に要する経費です。

総務費

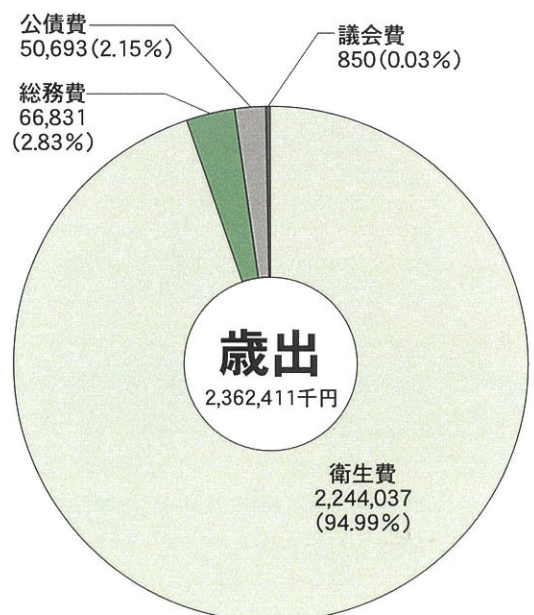
組合の事務執行に要する経費です。

衛生費

し尿及びごみ処理に伴う経費、修繕及び委託料等に要する経費です。

公債費

施設を建設した際の借入金の返済に要する経費です。



令和2年度 人事行政の運営状況について

令和2年度の人事に係る金額等をまとめましたので報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

	男	女	計
採用者	0人	0人	0人
退職者	1人	0人	1人

(2) 条例定数及び職員数

	男	女	計
条例定数	—	—	30人
職員数	13人	4人	17人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の 人件費率
2年度	168,800人	2,362,411千円	39,913千円	122,422千円	4.8%	5.0%

(2) 職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
2年度	17人	53,238千円	8,365千円	21,163千円	82,766千円	4,869千円

※ 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和2年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
組 合	36.8歳	270,906円	321,620円	283,325円
宮城県	42.2歳	319,143円	420,458円	355,306円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円

(4) 職員の初任給の状況

区 分		初 任 給		
		組 合	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況

区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	346,780円	—

※個人情報保護の観点から、該当者が3名以下の場合は非公表とします。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	主な職務	人 数	構成比
1 級	主事	6 人	35.3%
2 級	主事	1 人	5.9%
3 級	主査、係長	3 人	17.6%
4 級	主幹	3 人	17.6%
5 級	所長、室長、課長補佐	1 人	5.9%
6 級	事務局長、次長、課長	2 人	11.8%
7 級	事務局長	1 人	5.9%

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

区 分	組 合	宮城県	国
1人当りの平均支給額	1,263千円	—	—
支給割合	期 末	2.55月分	2.55月分
	勤 勉	1.90月分	1.90月分
職制・職務の等級 による加算措置	役職5～15%	役職5～20% 管理職15～25%	役職5～20% 管理職10～25%

② 退職手当

区 分		組 合		国	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支 給 率 等	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高 限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
早期退職 特例等		2～20％加算		3～45％加算	

③ 特殊勤務手当

支給実績（令和２年度決算）		7千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和２年度決算）		2千円	
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価	
不快業務手当	ごみ、し尿処理業務に従事した職員	1 日	200円
	困難な業務に従事した職員	1 日	500円

④ 時間外手当

支給実績(令和2年度決算)	881千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	68千円

⑤その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の扶養親族1人につき6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同 じ		1,601千円	229千円
住居手当	1. 借家、借間に住居している職員 ア. 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－16,000円 イ. 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋{(家賃－27,000円)／2} 【限度額28,000円】	同 じ		1,621千円	270千円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 1カ月に要する運賃等の相当額【限度額55,000円】 2. 交通用具の使用者 ア. 普通自動車以外の交通用具使用者 使用距離（片道）により 2,000円～16,100円 イ. 普通自動車の使用者 使用距離（片道）により 2,400円～49,700円	異なる	2のイについて使用距離（片道）により2,000円～31,600円	1,820千円	107千円

正副管理者構成

令和4年3月1日現在

管 理 者	岩 沼 市 長	菊 地 啓 夫
副 管 理 者	名 取 市 長	山 田 司 郎
	亘 理 町 長	山 田 周 伸
	山 元 町 長	齋 藤 俊 夫
	岩 沼 市 副 市 長	鈴 木 隆 夫

組 合 議 員 構 成

令和4年3月1日現在

選出市町	氏 名	役 職	選出市町	氏 名	役 職
名 取 市	郷内 良治	副議長	亘 理 町	佐藤 正司	
	佐藤 正博			佐藤 邦彦	議会運営委員会委員
	山田龍太郎	議会運営委員会委員		大槻 和弘	
	荒川 洋平			森 義洋	監査委員
岩 沼 市	佐藤 一郎		山 元 町	高橋 建夫	
	櫻井 隆	議長		竹内 和彦	
	酒井 信幸	議会運営委員会委員		菊地 康彦	議会運営委員会副委員長
	長田 忠広			渡邊千恵美	

※監査委員1名、議会運営委員会委員長1名に欠員が生じております。
なお、3月議会定例会で選任されますので、選任され次第組合ホームページに掲載いたします。

令和2年度 ごみ処理状況について

下記に示す各種グラフは、構成市町より排出されたごみの量及び種類別の重量となります。

令和2年度における構成市町全体の重量は56,777トンとなりました。

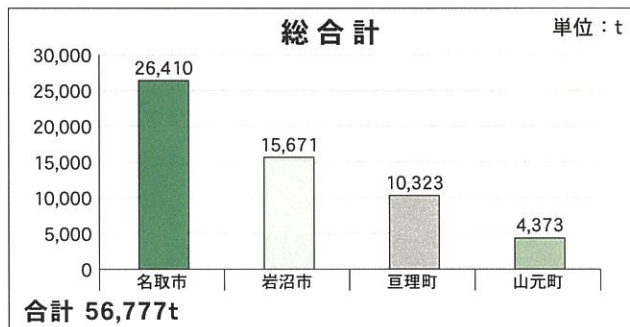
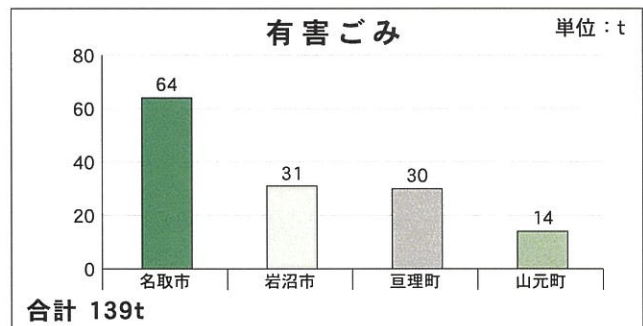
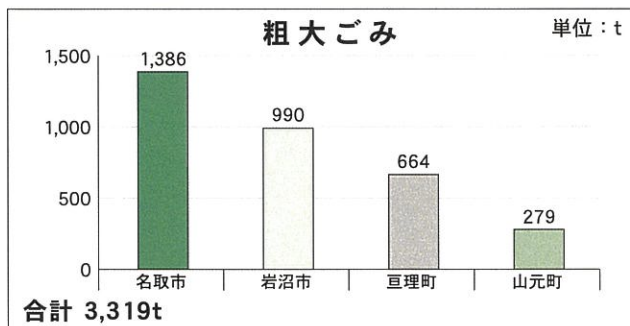
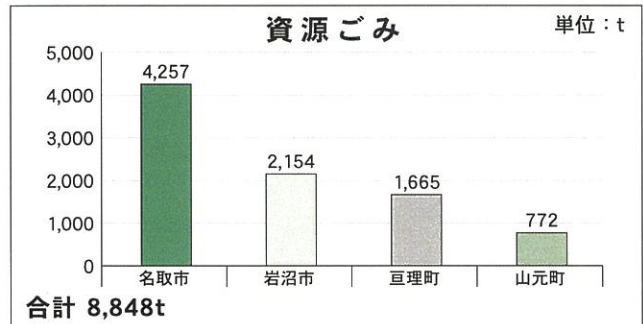
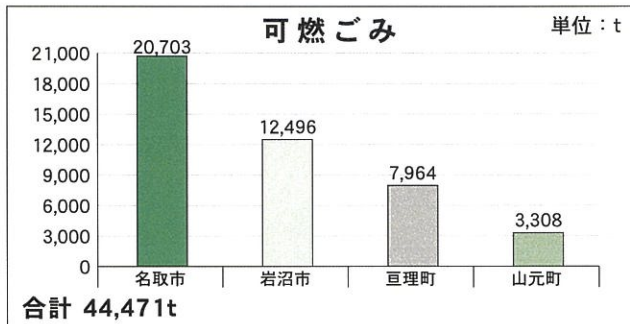
そのうち、可燃ごみの重量は44,471トンと総重量の約78%を占めており、資源ごみの重量は8,848トンで総重量の約15%となっております。

令和2年度のごみの総量については、前年度と比較しますと増加傾向にあり、1人当りの1日に排出した総ごみ量についても、前年度と比較して増加しておりました。

中でも粗大ごみ搬入量は約21%と大幅な増加となっており、コロナ禍の断捨離が原因であると推測されます。粗大ごみは破碎し、金属を取り除いた後で焼却処理するため、粗大ごみの増加も焼却量の増加の原因となります。

引き続きごみの排出抑制にご協力をお願いいたします。

市町ごとの種類別搬入量及び1人当りの排出量



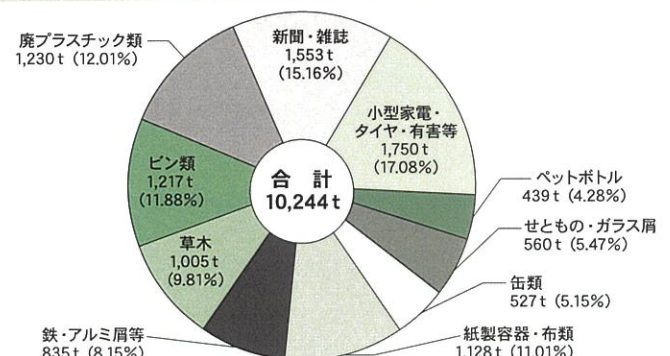
1人当りの排出量

区 分	総ごみ排出量 (g/人・日)			可燃ごみのみ (g/人・日)		
	令和元年度	令和2年度	比較増減量	令和元年度	令和2年度	比較増減量
名取市	912	911	△1	723	714	△9
岩沼市	970	978	8	784	780	△4
亶理町	811	846	35	643	653	10
山元町	960	997	37	745	754	9
全 体	910	922	12	725	722	△3

資源物リサイクル状況について

令和2年度に各清掃センターへ搬入された粗大ごみ、資源ごみ等の選別（中間処理）を行い、資源物として搬出した量は、総量で10,244トンでした。前年度と比較しますと約3.7%増加しております。

搬入される資源ごみについては増加しておりますので、今後も資源の有効活用を行うため、引き続きごみの分別徹底にご協力をお願いします。



充電式電池発火事故多発

充電式電池を、もえるごみやプラスチック製容器包装などの燃えやすいものと一緒に収集してしまうと大変危険です。また、機械で処理している途中で衝撃により発火する可能性もあります。分別徹底に一層のご協力をお願いします。



可燃ごみ収集車で火災
発生の再現実験(名古屋市)



リサイクル施設での発火の発生例



一度他のごみと混ざってしまうと見つけるのが大変なんだ。
だから、捨てる前にしっかりと分別が必要なんだよ。



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池



モバイルバッテリー



電子タバコ



電動歯ブラシ

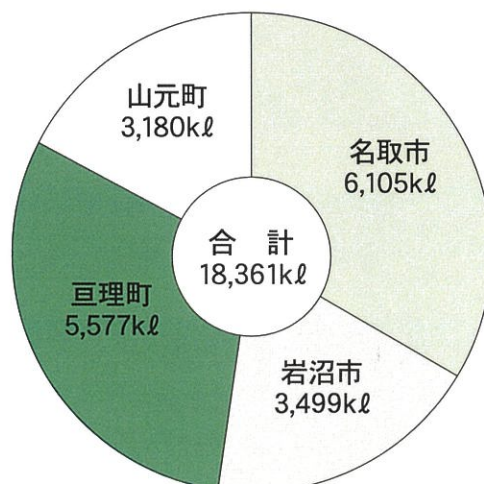
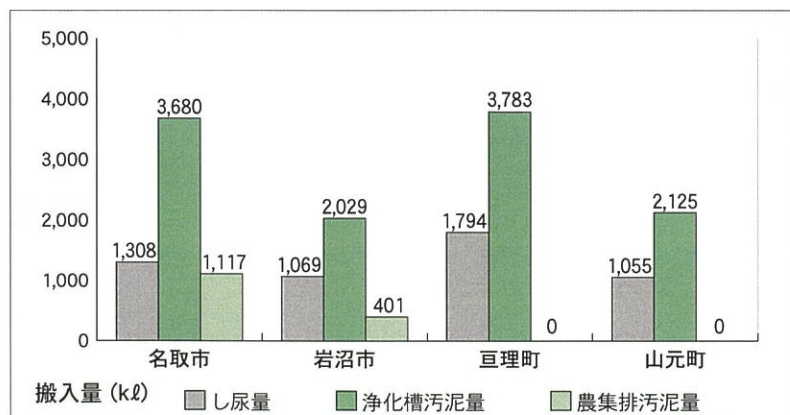


充電式電池については、「家庭ごみの分け方・出し方早見表」
をご確認のうえ処分してほしいワン！

令和2年度 し尿処理状況について

令和2年度に構成市町より搬入されたし尿、浄化槽汚泥及び農集排汚泥の量は、18,361kℓとなり、その内訳は下記のグラフのとおりです。

前年度と比べて約4.9%減少しております。



申し込み等のお知らせについて

ごみ処理について

①直接搬入

受入日 月曜日～土曜日(祝日を含む)

※原則日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 【午前】9:00～11:30 【午後】1:00～4:00

受入施設 岩沼東部環境センター「ぼぽか」(岩沼市下野郷字新藤曾根1-1)
亘理清掃センター(山元町高瀬字杉田2-1)

問合せ先 亘理名取共立衛生処理組合 0223-23-1178

手数料 家庭系……1計量当たり50kgにつき500円(現金)
事業系……1計量当たり50kgにつき500円(現金)

※50kg未満、または50kg未満の端数がある場合は、50kgとして計算します。

◎管内(名取市、岩沼市、亘理町、山元町)から発生したごみ以外を搬入することは出来ません。

◎岩沼東部環境センターへ搬入の際に貸出されたICカードは、手数料を支払った後に**必ず返却ボックス**に入れてください。

◎ごみの種類ごとに分別した状態で搬入してください。

②代行運搬(訪問収集)

受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 8:30～17:00

申込先 代行運搬受付センター **0223-35-3020**

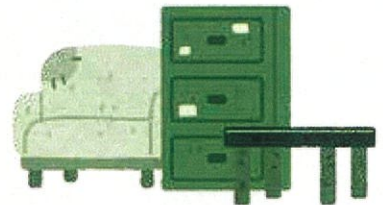
手数料 50kgにつき1,000円(現金)

◎事前に予約が必要です。

◎多くの方にご利用いただくため、**5品目**までとしております。

なお、1組で1品目となるものがあるので、予約の際に確認してください。

◎可燃ごみ等の集積所で収集されるごみ及びタイヤ、畳、障子戸、ベニヤ板、アルミサッシは対象外です。



【注意事項】

◎家電リサイクル法に該当する家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)を搬入する場合、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券を購入していただく必要があります。

※リサイクル券に関する問合せはお近くの郵便局でご確認ください。

◎引越し等で出る大量のごみ、粗大ごみについては許可業者にご相談ください。

◎詳しい分別については、各市町で配布しているごみカレンダーや組合ホームページ内の「家庭ごみの分け方・出し方早見表」をご参照ください。

し尿処理について

受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 8:00～17:00

申込先 ^{めいこう}名亘清掃事業公社 **0223-22-6030**

手数料 18ℓにつき100円(くみ取り券のみ)

◎現金でのお支払いはできませんので、事前にくみ取り券を購入してください。

◎くみ取り券は指定販売店から購入してください。指定販売店は組合ホームページの「くみ取り券販売店一覧表」をご確認ください。

◎くみ取りの際はくみ取り量を確認のうえ、量に応じたくみ取り券を業者へお支払いください。

◎くみ取りは余裕をもって申し込みください。また、年末などの連休前は混み合いますので、ご注意ください。

◎トイレの便槽に紙おむつなどの異物が混入しますと、機械に詰まるなど、故障の原因となります。異物が混入しないようご協力をお願いします。

